

SILVER

シルバー人材センターの ご案内



公益社団法人 四日市市シルバー人材センター

シルバー人材センターのしくみ

シルバー人材センターは、健康で働く意欲のある、原則60歳以上の方が、知識・経験・技能等を活かし、就業を通じて社会参加することにより、『生きがい』を得て健康を保持し、地域社会の活性化をはかっていこうという目的で法律*で指定された、営利を目的としない公益法人です。

*「高齢者等の雇用安定等に関する法律」昭和61年4月30日 法律第43号

センターは、「自主・自立、共働・共助」の理念に基づき、会員の総意と主体的な参画により運営されています。

会員は、こんな活動をしています

就業

知識や経験を活かしてお仕事を!



親睦交流

各地域での親睦交流会や
サークル同好会活動などで仲間作りを!



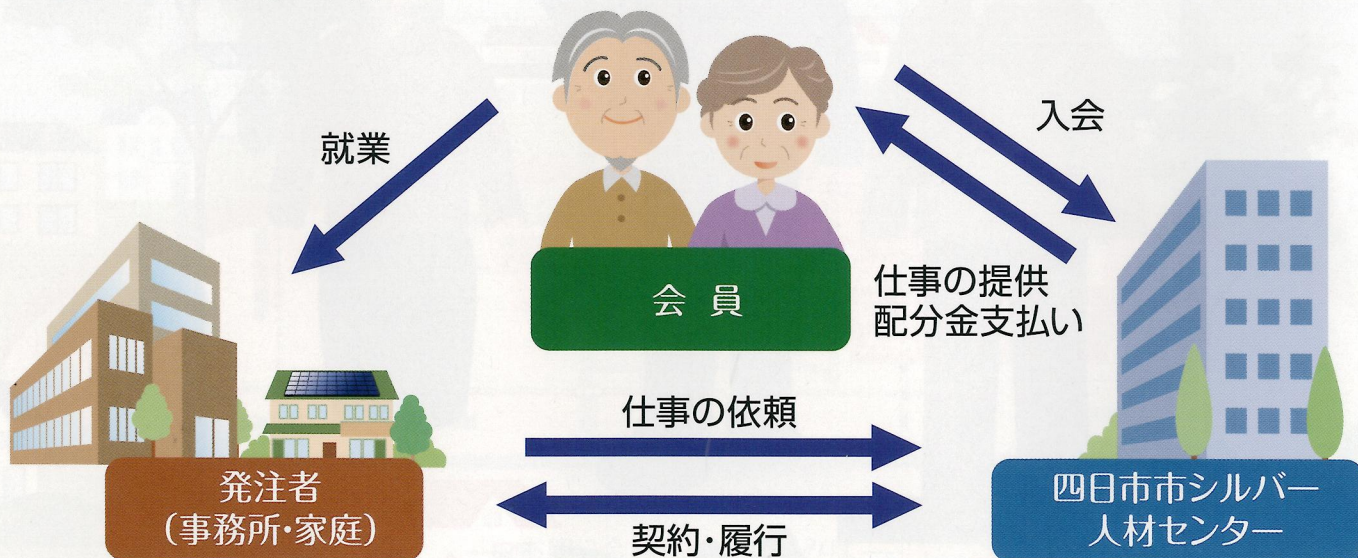
社会奉仕活動

地域のボランティア活動で
社会貢献を!



シルバー人材センターの請負・委任の働き方

センターは高齢者にふさわしい仕事を、家庭・企業・官公庁などから請負・委任の形で引き受け、これを会員に提供します。会員はセンターから請負・委任の形で仕事を引き受け、いわば一つの事業者であるといえます。従って、発注者及びセンターとの間に雇用関係はありません。会員は引き受けた仕事が完了したら、発注者に確認を受け、就業報告書をセンターへ提出します。センターは、この報告書を元に、発注者へ請求を行い、会員へ配分金を支払います。



- シルバーの働き方は、原則として ①臨時的かつ短期的な業務(概ね月10日程度) ②その他軽易な業務(1週あたりの就業時間が20時間を超えないものとなります。)
- 対価—「配分金」として翌月指定の金融機関の口座に振り込まれます。
- 保険—会員の就業は雇用関係によらないため、労災保険の適用はありません。これを補填するものとしてシルバー保険があります。
- また、仕事は「請負・委任事業」のほか、「派遣事業」の2形態があります。
- 事業所の社員と混在して就業する仕事や、発注者の指揮命令を必要とする仕事などの場合は、派遣による働き方となります。



会員募集中! いきいき



あなたも 四日市市シルバー人材センターへ 入会しませんか?

健康で働く意欲のある会員を募集しています。
技術・知識・経験を活かしませんか!

入会できる方は

四日市市に居住する、原則60歳以上の健康で働く意欲のある方で、入会説明を受け、シルバー人材センターの趣旨に賛同された方。ただし、理事会の入会承認が必要です。

入会の方法は

入会説明会へ参加し、入会申込書類一式と年会費3,600円(会員互助会費を含む)をセンターに提出してください。

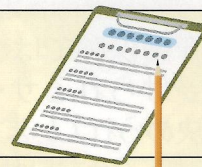
仕事は

会員は自分の希望する仕事を登録し、センターは発注者から依頼のあった仕事を会員へ提供します。会員は仕事の提供を受け、その仕事をするかどうかを判断し、引き受けるときは請負・委任の形で就業します。
※請負・委任の働き方は左ページをご覧ください。

*また、仕事以外にも、地域におけるボランティア活動、会員互助会の同好会活動、親睦旅行などにご参加いただけます。

入会説明会

- 日 時：原則毎月第2水曜日 午後1時30分より
- 場 所：当センター 3階会議室
- ご持参いただくもの：筆記用具



▼説明会当日に、入会申込みの手続きを行う場合は、下記をご持参ください▼

- ①印鑑 ②写真(3cm×4cm) ③銀行か郵便局の通帳(本人名義) ④年会費3,600円

*お車でお越しの際は、会員用駐車場(地図裏面)をご利用下さい。

■ご不明な点は、お気軽にお問い合わせください

公益社団法人 四日市市シルバー人材センター 〒510-0063 四日市市十七軒町9-10

Tel.059-354-3670 Fax.059-351-4830

【休業日】土曜・日曜・祝日・年末年始

【業務時間】am8:30~pm5:00 E-mail yokkaiti@sjc.ne.jp

四日市市シルバー

検索

HP <http://www.yokkaiti-sjc.or.jp>

四日市市シルバー人材センターは こんな仕事をお引き受けしています

まちをつくる、まちがいきる、あなたのまちのシルバーです

他にもご相談を
承ります



※危険作業、有害な仕事や高所での作業等、高齢者に不適切な仕事はお断りさせていただいております。

子育てや高齢者介護・日常生活の支援で活躍しています

子育て支援事業

保育士資格者と保育サポーターの会員が、豊富な経験を活かして育児を支援します。

子育て中のお母さんを応援します!



一時預かり施設

【詳しくは、ホームページをご覧ください】

ご用命・お問い合わせは

Tel.059-354-3670

このような時にご利用ください

- 両親が外出するとき
・病院、買物、美容院などの日常的な用事に行く間
・音楽鑑賞、カルチャーセンターに行く間など
- お母さんが疲れたとき ・お子さんと少しの時間離れたいとき
- サークル活動、イベント等で託児が必要なとき
- 保育園・幼稚園で保育の援助が必要なとき
- その他、お子さんの世話に関すること
・産前・産後の手伝い(沐浴、授乳、食事の仕度、掃除 など)

ピッコロのご利用について

- ★お子さんを預かる場所は、当センター一時預り施設ピッコロです。
- お預かりできるお子様/首のすわる頃～小学校低学年層程度
- 利用日/年中無休(但し12月29日～1月3日まではお休みします)
- 利用時間/午前8時～午後6時(時間についてはご相談に応じます)
- ★万が一に備え、保険に加入しています。
- ★シルバー人材センターや会員の車による送迎は法律上お受けすることができません。
- ★イベント時やご自宅での託児は個別にご相談下さい。
- ★申し込みはお電話でどうぞ。

介護保険事業

1人ひとりの生き方や気持ちを大切にします

介護室用電話

Tel.059-350-1775

同世代のヘルパーが親身になって心の通うお世話をさせていただきます

訪問介護

(要介護者1～5の方)

訪問介護員がご家庭を訪問して、食事の介助や身体の清拭などの介護、調理や洗濯など日常生活で必要とされるサービスの提供を行います。

身体介護サービス

- 食事の介助
- 排泄の介助
- 更衣の介助
- 入浴の介助
- 身体の清拭・洗髪
- 体位変換の介助
- デイサービスなどの送り出し

介護予防訪問介護

(要支援者1・2の方)

「日常生活上の基本動作がほぼ自立し、状態維持・改善可能性の高い」軽度者の方の自立支援と「目標指向型」のサービス提供を行います。

身体介護サービス

- 掃除・整理整頓
- 洗濯
- 食事の準備や調理
- 買い物
- 薬の受け取り など

生活支援事業

生活支援事業及び生活110番のご用命・お問い合わせは

Tel.059-354-3670

介護保険が適用されない日常生活の支援もお手伝いさせていただきます

介護保険では、介護度に応じて受けられるサービスの限度が決められています。介護保険では対応できないサービスについて、国はシルバー人材センターの有効活用を薦めております。

生活支援など

- 食事の支度や買い物代行
- 院内介助
- 掃除・洗濯・お片付け など

屋内・外作業など

- 換気扇洗浄
- ガラス拭き・網戸洗い
- 浴室等のカビとり
- 家屋の小修理 など

生活110番

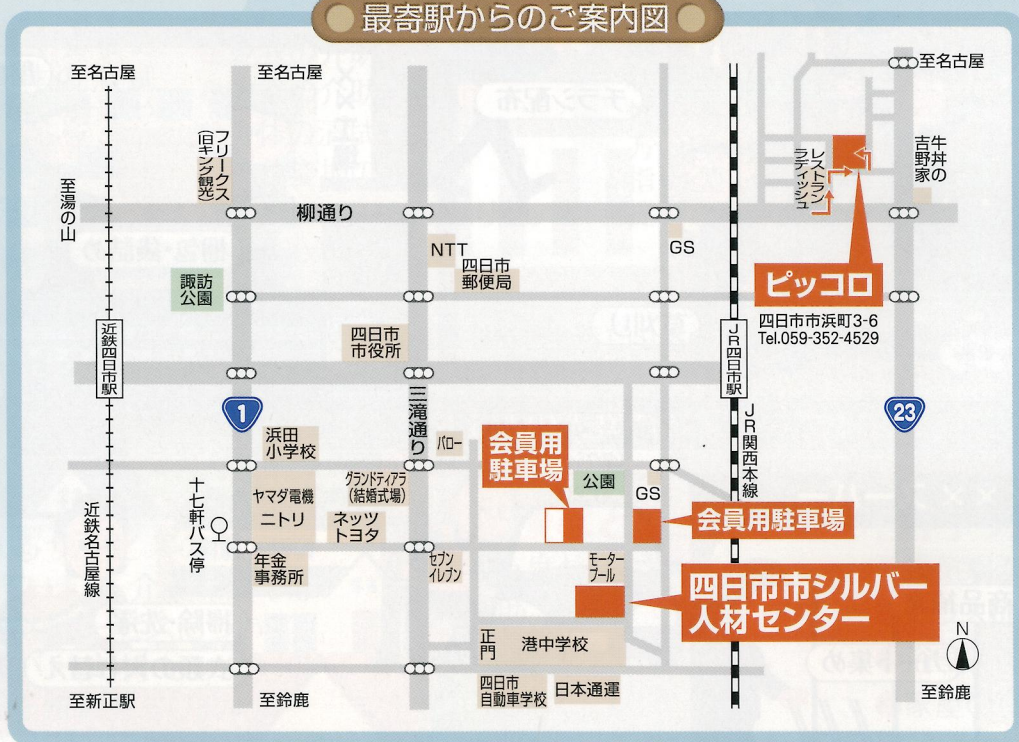
なかでも、日常生活のちょっとした困りごとやお急ぎのものは、生活110番がお手伝いします

- 電球・蛍光灯の交換 ● 軽易な家具の移動 ● 粗大ごみの搬出 ● 庭掃除 など
- 利用料金/1件 900円 ■ 利用条件/作業が1時間以内のもの ■ 作業に必要な材料費は、お客様の実費負担です

発注からお支払いの流れ まずはお電話ください

- ① ご依頼内容を詳細にお伺いし、条件や金額などを話し合います。(内容により、現地へ伺います。)
- ② 正式な発注をいただき、センターがお引き受けし、契約となります。
- ③ 会員は契約内容に従い就業し、完了後に報告書を作成の上、依頼主様にご確認いただきます。
- ④ 報告書をセンターに提出し、これに基づきセンターから請求書を送付いたします。
- ⑤ 請求内容をご確認のうえ、代金を指定口座へお振込みいただきます。

最寄駅からのご案内



— お問い合わせ・お申し込みは —

公益社団法人 四日市市シルバー人材センター

〒510-0063 四日市市十七軒町9-10

Tel.059-354-3670 Fax.059-351-4830

<http://www.yokkaiti-sjc.or.jp>